

医療栄養学科 追加

P242 VI 授業科目の履修申請（追加補足事項）

・履修上の注意

1. 実験・実習科目について

実験・実習科目は全て出席しなければならない。ただし、各実験・実習において5分の4以上出席した者には、単位の修得を認めることがある。

2. 上位学年に配分されている科目は履修できない。

ただし、留年者にあつては、直上位学年に配分されている専門選択科目の履修を認めることがある。

3. 履修科目の登録の上限

履修科目として登録できる単位数の上限は、1学年当たり、基本科目（講義・演習）、専門科目（講義・演習・実習）及び関連科目を合わせて49単位までとする（CAP制）。ただし、自由科目の単位は上限の49単位には含めない。なお、留学を希望する学生および特別な事情がある場合については、上記に定められた単位数を超えて履修単位の登録を認める場合がある。